

# 「憲法 9 条なくては日本でない」 「この国に言いたい。憲法を実行せよ」と、中村哲さん



中村哲さんは、これまで毎日新聞の取材にたびたび応じていた。人道支援や憲法9条の重要性などについて、自身の経験から数多くの言葉を残していた。

「100 万発の銃弾より、1 本の用水路の方がはるかに治安回復に役立つ。（日本政府は）米欧の軍事行動と一体と見なされない独自の民生支援を長期的に進めるべきだ」（2009 年 2 月、オバマ米大統領＝当時＝がアフガニスタンへの増派を決めたことを受けての取材で）

開通した水利施設で笑顔を見せる中村哲さん（1946 年 9 月～ 2019 年 12 月 4 日）＝アフガニスタン東部で 2004 年 2 月（ペシャワール会提供）

「憲法は我々の理想です。理想は守るものじゃない。実行すべきものです。この国は憲法を常にないがしろにしてきた。インド洋やイラクへの自衛隊派遣……。国益のためなら武力行使もや

むなし、それが正常な国家だなどと政治家は言う。私はこの国に言いたい。憲法を実行せよ、と」（毎日新聞 2019/12/4）

1984 年、医師・中村哲さんはハンセン病などの治療のためパキスタン北部のペシャワールでの医療活動を始めました。その後隣国アフガニスタンからの難民の診療も始めました。そして、アフガニスタンで干ばつが深刻化する中で、2000 年からは医師という立場を超えて、東部アフガニスタン各地で井戸掘削を始め、25km 以上にもおよぶ用水路を建設し、砂漠化した大地に緑を蘇らせ、65 万人の生活と命を救いました。2019 年にアフガニスタン政府から名誉市民権が授与された中村さんは現地で武装集団に襲われ、銃撃により殺害されてしまいました。しかし、中村さんが現地の人々と共にすすめた活動は高く評価され、現地には「ナカムラ」と名付けられた広場がつくられています。

（『中村哲という希望 ー日本国憲法を実行した男』）

